

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

令和4年（2022年）7月26日

2. 認定事業適応事業者の名称

オムロンヘルスケア株式会社

3. 認定事業適応計画の実施期間

開始時期：令和4年（2022年）8月

終了時期：令和7年（2025年）3月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

気候変動問題への対応を成長の機会ととらえる国際的な潮流の加速に対応し、当計画では企業としての価値を高めるべく、生産工場で排出されるCO₂を減少させ、付加価値の創出と環境への負荷低減を両立させていく。

本計画のうち、令和5年度においては、当社松阪工場内の照明、空調に対し人感センサ及び制御装置と連動させ、電力消費に伴うCO₂排出量を削減した。また、生産性向上により減らすことが可能なエネルギー削減余地の見える化システムを導入し、温室効果ガス削減に取り組んだ。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

令和5年度においては、エネルギー制御システムの導入作業を開始し、事業供用を完了した。当設備投資の成果としての電力消費量の減少とCO₂排出量の削減を実現した。令和5年度における炭素生産性は、目標数値には届かなかったが、基準年度と比較し27.4%向上している。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標について、令和5年度も経常利益を計上し、目標を達成している。

（4）実施した事業適応計画の内容

令和5年度はエネルギー制御システムを令和5年4月に取得し、事業の用に供し、カーボンニ

ユートラル投資促進税制の適用を受けた。また、令和5年度においては、太陽光発電システムを設置する予定だったが、PPAスキームに変更し、令和6年度に事業供用の予定。引き続きオムロンヘルスケア株式会社全体の炭素生産性を181.8%向上するという目標の達成を図る。